

# 会 議 録

<b>会 議 名</b> (付属機関等名)		令和5年度 第1回丹波市スポーツ推進審議会	
<b>事 務 局</b> (担当課)		まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係	
<b>開 催 日 時</b>		令和6年1月25日(木) 午後7時半～午後9時	
<b>開 催 場 所</b>		丹波市立柏原住民センター 会議室A	
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b>	出席委員： 山内佳子、石塚和彦、足立和弘、高橋典子、 山中直喜、大槻隆浩、足立圭造	
	<b>委員委嘱及び諮問</b>	丹波市長 林 時彦	
	<b>指 導 者</b>	兵庫教育大学教授 森田 啓之	
	<b>事 務 局</b>	まちづくり部 部長 福井誠 まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長 谷水 仁 まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係長 柿淵康之 まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係 藤原真理 まちづくり部 文化・スポーツ課 スポーツ推進係 細見祐樹	
<b>傍聴の可否</b>		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	<b>傍聴者数</b> 0人
<b>傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由</b>			
<b>会 議 次 第</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の交代と委嘱書の交付</li> <li>・第2次丹波市スポーツ推進計画について(諮問)</li> </ul> <b>議 題</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱(案)について (資料1)</li> <li>(2) 丹波市スポーツ推進審議会に関する傍聴要領(案)について (資料2)</li> <li>(3) 丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)について             <ol style="list-style-type: none"> <li>①丹波市スポーツ推進審議会について(役割、スケジュール) (資料3-1)</li> <li>②丹波市生涯学習振興補助金等について (資料3-2)</li> <li>③丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)について(資料3-3)</li> </ol> </li> <li>(4) 丹波市スポーツ推進計画策定アンケート調査について (資料4)</li> </ol>	
<b>会 議 結 果</b>		(1)～(4) 審議経過のとおり	

# 審 議 経 過

事務局

## 【開会】

皆さん、こんばんは。

夜分お疲れのところ、また、公私ともにご多用の中、本審議会にご出席を頂き、誠にありがとうございます。

本日は、吉田克則委員、大下 亨委員、辻本明美委員、福西穂乃佳委員、高見康彦委員の5名の委員から「欠席」の連絡を頂いております。

他に、1名の委員さんが来られておりませんが、追って出席頂けるものと思います。

それでは、定刻になりましたので、只今から、「令和5年度、第1回丹波市スポーツ推進審議会」を開会させていただきます。

私は、本日の司会の進行を務めます、まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長の谷水と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議は、13名の委員の中で、5名の欠席の連絡をいただいております。

したがいまして、丹波市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、過半数の委員の皆さまにご出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことご報告いたします。

本日の会議は、会議録作成のため会議内容を録音させていただいております。

会議でのご発言の際は、ご指名のあと、マイクを回しますので、最初にお名前を述べて頂いてから、ご発言を頂きますようお願いいたします。

次に、資料のご確認をさせていただきます。まずは、次第、委員名簿と一緒にとじているもの、別紙の資料1から資料4までをホッチキス止めにしている会議資料、紙ファイルに綴っております丹波市スポーツ推進計画参考資料一覧の3点のご確認をいただきたいと思います。それでは、お手元の会議次第により進行をさせていただきます。

## 【委員の交代・委嘱書の交付】

まず次第の2 委員の交代・委嘱書の交付についてでございます。

この度、委員の交代2名、公募委員1名に委嘱書の交付を行います。それでは、石塚和彦委員、酒井昌幸委員はまだ出席いただいております、山中直喜委員は、前に整列をお願いいたします。

まずは、石塚和彦委員、前にお進みください。※（市長と対面で交付）

つづきまして、山中直喜委員、お願いします。

ありがとうございました。任期満了までお世話になりますが、よろしく申し上げます。

## 【あいさつ】

次に、会議次第3あいさつでございます。林市長から、ごあいさつ申し上げます。

事務局

事務局



<p>会 長</p>	<p>(会長 あいさつ)</p> <p>皆さんこんばんは。審議会の会長をさせていただいております山内佳子でございます。皆さま足元の悪い中、ご参集いただきましてありがとうございます。昨夕より雪が降り極寒、大変寒い日となりました。お正月から能登で災害が起こり、被災者の皆さまはこのような寒い日中、どのように過ごされているのかと思い、私たちは平穏に暮らせていることに感謝したところです。また本日よりここから審議が始まりますので大変お世話になりますということと、また内容においては市長より述べられたこと、資料等がありますので割愛させていただきます。それでは慎重審議をいただき、雪もチラチラしておりますので、できるだけ早く終われますようによろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p><b>【委員自己紹介】</b></p> <p>次に、会議次第4 「委員自己紹介」でございます。石塚委員様から順にお願いいたします。</p> <p>また「丹波市スポーツ推進審議会委員名簿」は次第の次のページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>※（マイクを手渡し、各委員から自己紹介）</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に今年度は、第2次丹波市スポーツ推進計画を策定する関係で、前回のスポーツ推進計画と同様、兵庫教育大学、森田啓之教授に、ご指導・助言をお願いしておりますので、ご紹介させていただきます。本日は雪の影響でリモートでのご出席となっております。ご了承ください。</p> <p>(兵庫教育大学・森田啓之教授 あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、事務局の職員を紹介させていただきます。委員名簿の裏面に職員の名簿を付けております。部長から順に自己紹介をいたします。</p> <p>(順次、自己紹介)</p> <p>なお、本日会議には出席しておりません職員も名簿には掲載しておりますのでご了承ください。</p> <p>次に今回の第2次スポーツ推進計画の策定に当たり、業務を委託しております、株式会社サンワコンの担当者をご紹介させていただきます。今後の審議会のスポーツ推進計画策定に係ります会議支援や資料の作成等をいただくこととなっております。当社が福井県福井市に本社がございますので、本日は雪のため、リモートでの出席となっております。</p>

	<p>ますが、ご了承ください。それでは自己紹介の方いただきたいと思います。</p> <p>(株式会社サンワコン あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p><b>【諮問】</b></p> <p>それでは次に、会議次第5「諮問」にうつらせていただきます。</p> <p>市長より会長へ諮問をいたします。</p> <p>委員の皆さまは、本日の資料の1頁目をご覧ください。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
市 長	<p>(市長 から 会長 へ諮問)</p> <p>諮問第9号 第2次丹波市スポーツ推進計画について</p> <p>丹波市では、平成27年度に策定した丹波市スポーツ推進計画に基づき、「スポーツを通じた人づくり まちづくり ～いつでも・だれでも・いつまでも生き生き丹波をめざし～」を基本理念とし、スポーツ活動に係る取組を推進しています。</p> <p>本計画が令和6年度をもって満了するに当たり、これまでの取組の進捗状況や検証結果を基に、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの実現に向けた更なる取組みを推進するため第2次丹波市スポーツ推進計画を策定することについて、丹波市スポーツ推進審議会条例（平成16年丹波市条例第93号）第2条の規定により諮問します。</p> <p>令和6年1月25日 丹波市長 林 時彦 お願いします。</p>
事務局	<p>ここで、誠に恐れ入りますが市長は、ご退席となります。何卒、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p>
会 長	<p><b>【議事】</b></p> <p>次に、会議次第6「議事」に入ります。ここからは、会長により進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議事に入ります。「(1)丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱(案)について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本会議には、会議の運営要綱や傍聴要領を作成しておりませんでした。</p> <p>これに伴い、会議の運営や傍聴について、円滑に進めるため、「会議の運営要綱」及び「傍聴要領」を、各委員の皆さまへ提案説明させていただき、承認をいただきたいと考えております。</p> <p>まず、資料1「丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱(案)」をご覧ください。</p>

<p>会 長</p>	<p>(※要綱(案)読み上げ説明)</p> <p>ただいま事務局から丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱(案)について説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(異議なしの発声あり)</p> <p>異議なしという発言がありましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。</p> <p>(異議なしの発声あり)</p> <p>それでは異議なしの発声がありましたので、丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱(案)については承認されました。(案)を削除していただくようお願いします。</p> <p>続きまして、「(2)丹波市スポーツ推進審議会に関する傍聴要領(案)について」ということで、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2「丹波市スポーツ推進審議会に関する傍聴要領(案)」をご覧ください。</p> <p>(※要領(案)読み上げ説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局から丹波市スポーツ推進審議会に関する傍聴要領(案)について説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いします。いかがでしょう。</p> <p>(異議なしの発声あり)</p> <p>異議なしという発言がありましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。</p> <p>(異議なしの発声あり)</p> <p>それでは異議なしの発声がありましたので、丹波市スポーツ推進審議会に関する傍聴要領(案)については承認されました。(案)は削除していただくようお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>次の議事に入る前に、会議の公開、非公開についてお諮りします。資料1の丹波市スポーツ推進審議会に関する運営要綱をご覧ください。運営要綱第2条におきまして「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開は、会長が会議に諮って、これを定める。」となっております。本日の議事においては、特段個人情報特定されることはないと考えられますので、公開とします。なお、議論を進めて行く中で、個人が特定されるような内容となった場合には非公開とするということによろしいですか。</p> <p>(異議なしの発声あり)</p> <p>異議なしの声を聞きましたので、本日の会議は公開とします。今後の会議についてはその都度協議して決定することといたします。</p> <p>それでは、事務局に傍聴者及び記者の有無について確認します。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、傍聴者、記者の方の出席はございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、「(3)丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)等について」①から③で、「①丹波市スポーツ推進審議会について」、「②丹波市生涯学習振興補助金等につ</p>

事務局	<p>いて」、「③丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)について」、一括して事務局より説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>( (3) 丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)等について(資料3-1~3-3)、別冊参考資料 内容説明)</p> <p>それでは、(3) 丹波市スポーツ推進計画の検証(進捗状況)等について、説明をさせていただきます。</p> <p>まず①「丹波市スポーツ推進審議会」について、役割とスケジュールについて説明いたします。</p> <p>まず、この審議会の役割としまして、会議を進めていただくにあたり、条例に基づく審議会の所掌事務、本審議会の役割や今後のスケジュールについて、委員の皆さまの共通認識としていただければと思いますので、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>まず、「目的」でございますが、本日配布させていただいております別冊の「参考資料」をご覧ください。</p> <p>この参考資料については、今後の審議の参考としてご用意させていただきましたのでご活用いただきたいと思ひます。</p> <p>早速ですが、参考資料4-①の「丹波市スポーツ推進審議会条例」をご覧ください。</p> <p>本審議会は、「第1条においてスポーツ基本法第31条の規定に基づき、丹波市スポーツ推進審議会を置く。」こととしております。</p> <p>スポーツ基本法につきましても「参考資料2」として添付しておりますので、後ほどご確認ください。</p> <p>スポーツ基本法第31条につきましては、「都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」という内容になっています。</p> <p>また、その他の重要事項として想定される項目につきましては、スポーツ推進審議会条例第2条の所掌事務として、6項目をお示しさせていただいております。</p> <p>先ほど市長から、「第2次丹波市スポーツ推進計画」の策定について諮問を受けましたので、今年度と次年度の2か年にわたり、計画策定につきまして、ご審議いただくこととなります。</p> <p>現在の「丹波市スポーツ推進計画」は参考資料1でも、お配りさせていただいておりますので、お目通りいただければと思ひますが、平成27年に策定しており、令和6年度で計画期間の終期を迎えることになっております。</p> <p>これにより、令和4年3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」や同年4月に策定された兵庫県の「第2期スポーツ推進計画」を基に、様々な市民のスポーツライフの充実を図ることや、新たなスポーツ推進の方向性を示すため、「第2次丹波市スポーツ推進計画」を策定しようとするものです。</p> <p>次に、資料3-1「スケジュール」でございます。資料をご覧ください。</p> <p>本日の会議では、委嘱書の交付、諮問、このあとアンケート内容の説明などを行います。また次回以降において、計画策定のご審議をいただきながら、審議期間中にアンケ</p>
-----	--

ート調査やパブリックコメントを実施し、来年2月を目標に市長に答申を行っていたスケジュール案でございます。

主な開催時期の予定につきましては、資料3-1 推進計画策定スケジュールに年間の大まかなスケジュールをお示ししておりますので、ご確認ください。

会議は、今年度2回、次年度5回程度の開催を予定しています。

本日先ほど、市長より審議会へ諮問がありましたが、今後、最終的に審議の結果を市長へ答申し、答申内容を議会へ報告するという過程を経て、審議会からいただきました答申に基づき、市長が総合的に判断し、市のスポーツ推進計画を策定いたします。

以上が、審議会の役割とスケジュールでございます。

次に、資料3-2「丹波市生涯学習振興補助金」について、ご説明させていただきます。資料をご覧ください。

この補助金は、実行委員会が主催するスポーツ大会や事業に対し補助金を交付するものでございます。

まず、「三ッ塚マラソン大会補助金」においては、令和5年度の大会においては、事前の準備段階で、新型コロナウイルスの影響による対処方針や対策の準備等が間に合わないと実行委員会判断し、令和5年度の大会は延期とし、令和6年度に開催することを決定いたしました。なお、今後の愛育館の閉鎖に伴い、令和6年5月の大会をファイナル大会として準備を進めているところでございます。

よって、本年度の補助金については、次年度実施事業分の補助金として950,000円を交付し、現在実行委員会と協議しながら大会に向けて、準備を進めているところでございます。

次に、「第27回全国高等学校女子硬式野球選手権大会補助金」では、史上最多の58チームが出場し、今年度は丹波会場と淡路会場の2会場で予選トーナメントを開催し、両会場から勝ち上がったベスト16のチームがつかさグループいちじま球場で、決勝トーナメントを行いました。また決勝戦においては、今回で3度目となりますが「阪神甲子園球場」で開催をいたしました。なお決勝戦においては、神戸弘陵高校（兵庫県）と岐阜第一高校（岐阜県）の2校が対戦し、神戸弘陵高校が優勝いたしました。

補助金については、昨年同様390万円を交付し、事業完了の実績により補助金を決定しております。

次ページの「兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会補助金」においては、昨年に引き続き新型コロナによる安全対策面やスタッフによる大会運営の困難であること等で中止としております。よって、本年度の補助金の交付はございません。

次年度以降の大会において、現在役員等で協議・調整をすすめているといった状況でございます。

次に、「ちーたん駅伝大会補助金」についてでございます。

昨年はコロナの影響から3年振りに大会を実施し、参加チームは減少しておりました

が、今年度より通常開催とし、開会式や閉会式も実施いたしました。また、今年度のチーム数も昨年より26チーム増となる98チームが参加されました。補助金においても昨年同様20万円で、事業完了の実績により補助金は決定する予定でございます。

次に、「丹波市スポーツ協会補助金」について説明いたします。

この補助金は、丹波市スポーツ協会に対する団体補助金でございます。昨年12月より事務局長に就任いただき、様々な事業に取り組まれる中、法人化に向け調整を進めていただいているところです。

主な事業といたしましては、総会をはじめ、熱中症研修会や普通救命講習会、また少年少女スポーツ団体の指導者等を対象とした指導者研修会などを開催されています。またそれぞれ各協会においては、市民スポーツ大会を実施されているといった状況です。

補助金は、8,930,000円を交付しており、年度末の事業完了をもって、交付額を最終決定する予定でございます。

次に、「丹波市地域スポーツ振興補助金」について、説明させていただきます。

この補助金は、各地域の小学校区の体育振興会や自治協議会が主催者となって開催される「スポーツ事業や行事」などに対して補助金を交付しております。

令和2年度から、文化・スポーツ課が交付にかかる事務を担当しており、交付申請のあった団体に対しまして、予算範囲内において順次交付しているところです。

現在、今年度においては、13団体が申請されており、事業完了した団体より随時実績報告書を提出いただき、交付額を決定する予定でございます。

以上、「丹波市生涯学習振興補助金等について」のご説明とさせていただきます。

次に資料3-3「丹波市スポーツ推進計画進捗状況について」ご説明させていただきます。資料ご覧ください。

丹波市では、スポーツ基本法に基づく「丹波市スポーツ推進計画」を平成27年度12月に策定しており、令和6年度までの10年計画としており、毎年度審議会におきまして、計画の進捗管理を行っております。進捗管理につきましては、一覧表にまとめており、推進計画を体系的に落とし込んだもので、左側から順に基本施策、施策項目、施策事業名・主体となる団体、目的・内容を記載しており、右側2列はそれぞれの施策に対し、前年度までの実績、本年度の取組状況を記載しております。

実施計画一覧のすべてを説明させていただきますと、非常に時間を要しますので、主なものにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、初めに上段の上から2段目の数値目標は、「成人における週一回以上のスポーツ実施率が50%以上（2人に一人）になること」を目指しており、計画策定年度の平成27年からアンケート調査により数値管理をしております。

策定年度の平成27年度は38%、その後令和4年・5年度は50%を超えている状況となっております。

今後は新型コロナが5類となり、これまでと違った状況となります。今後の数値目標について、数値設定は十分に調整・検討していく必要があると思われま

次に、基本施策①「子どものスポーツ推進」では、今年度は、少年少女スポーツ団体の指導者を中心にした研修会を、大阪体育大学の土屋裕陸（ひろのぶ）教授を講師にお招きし、「体罰、暴言、ハラスメントとは無縁のコーチング」と題して、指導者の育成を図ることを目的とした研修をスポーツ協会において実施されております。

次に、少年少女スポーツ団体への活動助成金において、48団体に1,705,000円を助成されております。今後においても助成金を継続して支援を予定されております。

次にジュニアスポーツ指導者資格取得補助においては、指導者の育成環境整備を目的としてスポーツ協会より助成されております。

次に基本施策②「地域におけるスポーツ推進」では、中程に記載しております、スポーツの日のイベントにおいて、コロナ禍でも参加しやすいイベントとして「令和4年度から参加している「オクトーバー・ラン&ウォーク」に令和5年度も参加しております。参加者を増加させることを目指し、健康増進にもつなげようと、新聞折込にチラシを入れたり、丹波市独自による景品を上位30名に配布したり、スマホ教室や認知症予防においてチラシを配布したりと、市イベントにおいても啓発活動にも取り組み、結果、人口クラス別で丹波市は5位に入賞しました。今後においても継続して参加していきたいと考えているところです。

ウォーキングの部の参加人数311人で昨年よりも144人増となっています。年代別では～20代が6%、30代が7%、40代が12%、50代が26%、60代が24%、70代、25%といった形で、丹波市においては、70代の参加者が増加している状況です。また平均累計歩数は、189,785歩、1日当たりの平均歩数6,122歩となっています。

次に、基本施策③「ユニバーサルスポーツの推進」では、毎年10月に「ふれあいスポーツの集い」を実施し、昨年の令和4年にこれまで午前と午後ともに開催していたプログラムを、午前中だけのプログラムに変更し、参加しやすいように検討いたしました。また障がい者だけでなく、幅広く参加できるように工夫するとともに障がい者スポーツの普及に努めているとことです。

また、丹波市スポーツ協会より、障がい者スポーツの普及、推進を図ることを目的として、指導者の資格取得に係る費用を助成されております。

次に、基本施策④「スポーツに関わる連携・協働・交流等の推進」では、ちーたん駅伝やスポーツ指導者研修会（スポーツ協会における熱中症研修会）、スポーツの日のイベント、女子高校野球等において、今年度の実績を掲載しており、先ほど補助金で説明いたしましたとおりでございます。

それぞれのイベントにおいて、コロナ禍から徐々に通常開催に戻り、コロナ前とは少し違った新たな計画を協議・検討しながら、今後の開催をしていかなければならないと

	<p>思っているところです。</p> <p>以上、主な施策項目の検証とさせていただきます。</p> <p>今後は、この検証結果、進捗状況を参考に、新たに策定された国のスポーツ基本計画や県のスポーツ推進計画をもとに、丹波市のスポーツ推進計画の見直しをいたしたく、思っております。長くなりましたが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、意見や質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。特に意見がないようなので次に進みます。</p>
会 長	<p>それでは、「(4) 丹波市スポーツ推進計画策定アンケート調査について」ということで、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>( (4) 丹波市スポーツ推進計画策定アンケート調査について (資料4) 内容説明)</p> <p>それでは、事務局から、アンケートの対象者と実施時期等について説明をさせていただきます。まず、アンケートの対象者としましては、丹波市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に抽出し、2,000名に送付する予定です。また実施時期について3月上旬を予定しており、回収時期については、発送から3週間程度を予定しています。また、アンケート内容等については、委託業者である株式会社サンワコン様よりご説明いただきます。ご説明のあと、ご質問等の時間を設けます。しかしながら、本日もお配りしたばかりですので、しっかりご確認する時間がなく大変申し訳ありません。</p> <p>つきましては、このあと説明をお聞きいただき、次回第2回の会議で、再度アンケート調査についての審議をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。それでは、課長((株)サンワコン) よろしくお願ひいたします。</p>
サンワコン	<p>それでは説明をさせていただきます。まずアンケート調査票をつくるにあたっての基本的な考え方ですが、前回の計画策定時、約9年前になりますが、その際アンケート調査を実施しています。その調査票を基本にしています。9年前になりますので、それ以降の動向を踏まえて、設問を加えているところです。また一方では、回答率が下がらないように設問数を20問程度にするといったことを基本に案を作っております。</p> <p>それでは、アンケート調査票をご覧ください。</p> <p>1枚目はお願い文があり、裏面にはスポーツ・運動の具体例を記載しており、アンケートに回答する際に使用するものとなっております。また具体例は前回の回答していただいたスポーツの種類を網羅するような形で作成し、選択肢を設けております。</p> <p>次にアンケート調査票の1ページ目から説明いたします。</p> <p>問1は回答者の方の健康や体力についてお伺いする設問となっております。問2では将来に向けて健康であるために何が一番必要かという設問となっております。問3はこの1年間にどのくらいの頻度でスポーツや運動を行ったかを設問です。</p>

次、問3-1以降は、定期的に運動をされている方にお伺いする設問となっています。まず問3-1では具体的にどんなスポーツや運動を行っているかという設問で、先ほどの具体例から選択し、答えていただくという形にしています。問3-2では、スポーツや運動を行っている目的は何かをきく設問です。次に2頁の問3-3では主にスポーツや運動を行う時間帯を問う設問です。問3-4では1回につきどの程度の時間スポーツや運動を行うのかをききたいと思います。問3-5ではスポーツや運動を継続するために何が必要かという設問です。問4では現在スポーツ団体に加入しているかという設問です。そして問4-1ではスポーツ団体に加入していない理由は何かを問うところです。

次3頁で問5からは、不定期あるいはスポーツをしていないとお答えのあった方にきく設問となっています。問5では、今後スポーツや運動をしたいかどうかをきくところです。問5-1では今後行ってみたいスポーツや運動を具体的に先ほどの選択肢の中から答えていただくようにしております。問5-2ではどのような環境でスポーツや運動をおこないたいかという設問です。次に問5-3では、スポーツや運動をしたくない・できないのはなぜかを問いたいと考えております。次は全員にお伺いをする設問になり、問6は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、スポーツや運動の実施に対する影響についてききたいと考えております。この問いは新たに追加した設問となっております。

次に4頁問7、こちらはスポーツの実施状況や考え方で、これは過去6か月、現在、これから先についてきく設問となっています。こちら今回新たに追加した設問となっております。次に問8ですが、問7で2か4の選択肢を回答した方を対象にしている設問です。スポーツを始めたきっかけを問う設問となっています。こちら今回新たに設けた設問です。次に、問9は全員にお伺いする設問となっています。スポーツを観る・応援することに関心があるかをきく設問としております。問10では、どのような環境でスポーツを観たり応援したりするかを問う設問です。次問11、こちらでは、過去1年間にスポーツイベントやスポーツ団体の運営にボランティア又はスタッフとして参加したことがあるかどうかをきく設問です。問11-1は、問11であると答えた方に、あなたが参加したボランティア又はスタッフ活動は何かをきく設問です。一方、問11-2では、問11でないと答えた方に対して、今後ボランティア又はスタッフ活動に参加したいですかということをきく設問となっています。問12では、丹波市のスポーツの日を知っているかという設問です。こちら今回新たに追加した設問となっています。問13では、丹波市スポーツの日のイベントに参加したことがあるかどうかをきく設問です。こちら今回新たに追加した設問です。次に問14ではパラスポーツの中で知っているものはあるかを問う設問です。次に問15では、パラスポーツにどのような関わり方をしているかをきく設問となっております。

次に6頁にまいりまして、問16では今の子どものスポーツや外遊びの環境はどうかをきく設問となっています。こちらの設問も今回新たに設けた設問となっております。次の問17では問16で1・2・3の選択肢を答えた方を対象に何う設問となっております。問17では「環境がよくなった」「どちらかといえばよくなった」と答えた方に対して、どこがよくなったかをきく設問となっております。次に問18では問16で4・5、どちらかといえば悪くなった、悪くなったと答えた方に、どこが悪くなったかをきく設問となっております。次に問19の方は全員にお伺いする設問です。子どもの運動・スポーツ環境

	<p>にどのようなことを求めますかという設問です。この問17、18、19の設問についても今回新たに追加した設問となっています。</p> <p>次7頁の問20、21では同居のお子様がいいらっしゃる方を対象にした設問となっています。問20では、次のいずれの就学状況のお子様がいいらっしゃるかをきいています。問21の方では、お子様のスポーツの実施状況について感じていることや、子どものスポーツ推進に関してご意見など自由記載ができる設問としています。次に問22以降は回答者の属性をきく設問となっています。問22では年齢、問23では性別、問24ではお住まいの地域、問25ではご職業をきくところです。問26では丹波市のスポーツ推進についての自由意見ということにしております。</p> <p>以上アンケート調票の説明を終わらせていただきます。</p>
会 長	<p>ただ今の「(4) 丹波市スポーツ推進計画策定アンケート調査について」の説明について、意見や質問等ありましたらお願いします。</p>
〇〇委員	<p>P6の問17ですが、「問16で1・2・3に○をつけた方にお伺いします。」とありますが、3に○をつけた方は不要ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>3を削除して、「問16で1・2に○をつけた方にお伺いします。」ということにしたいと思えます。それと、問17のところは、文章が途切れていますので、「あてはまるものすべてに○をつけてください」という文章を付け加えたいと思っています。</p> <p>すみません。今、「あてはまるものすべてに○をつけてください」と言いましたが、問18は「あてはまるもの1つに○をつけてください」となっていますので、問17も同様に「あてはまるもの1つに○をつけてください」としたいと思えます。</p>
会 長	<p>他に何かあればお願いします</p>
〇〇委員	<p>2点お尋ねします。1点目はアンケートの抽出先ですが、無作為となっていますが、年代別の配分がなされるのかお伺いしたい。2点目は、9年前にアンケートをしたということですが、前回よりは回収率を上げたいということでしたが、前はどれくらいの回収率で、今回はどれくらいを目標にしているのか。また、回収率を上げるために何か対策を講じるのかについてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>2000人の抽出は、丹波市の20才以上の人口の分布に合わせた形での抽出を考えています。また、前回の回収率は45.2%でした。その時には防災無線等で周知しましたが、今回は市のホームページやFacebookやLINE、SNS等を活用して周知したいと考えています。このため、今回は50%以上を目標としたいと考えています。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>問16以降に「子ども」という名称が出てきますが、「子ども」が指す範囲はどのあた</p>

事務局	<p>りなのか、また、問20では「お子様」という表現があって、就学前児童から高校生までになっていますが、これらの言葉が指す対象について教えていただきたい。</p> <p>「子ども」という名称の対象ですが、18才までと考えています。</p> <p>問20以外については、一般的に子どもがどうであるのかを問うています。問20はアンケートに回答する方の子どもということであり、「お子様」と表現が変わっています。一般的な見方と、回答者の子どもさんということであり、表現はこのままで良いと考えています。もし変更するとしたら、その代替案としてどういうものが良いのか、何かあれば教えていただきたい。</p>
〇〇委員	<p>問20の「お子様」については理解しました。一方で「子ども」の範囲が18才までということになると、学生だけでも小学生、中学生、高校生とあって、その背景がかなり変わって来るのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>問16～問21が「子ども」「お子様」に関連する質問です。問20には就学状況があり、そこで「高校生」という回答項目があり、そこで合わせて考えるようにしています。極端に中学生と高校生は違うということであれば、問16～問19の「子ども」というのは15才までということ区切ることもできますが、そのことについて、何かご意見はないでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>P7に回答者の年齢区分がありますが、最近の学校スポーツにおいても、時間帯が変わったり、土日は地域社会でのスポーツが変わったりしています。都市部においては高校生や大学生のボランティアコーチがどんどん増えています。田舎の方でも18才以上の、或いは中学生や高校生がコーチングするようなレベルにもっていかないと、丹波市ではコーチ、指導者が少ないという状況があります。結論としては、アンケートを20才以上ではなく18才以上として、アンケートを以て意識を高めるということも必要ではないかと思えます。これは意見です。</p>
事務局	<p>今、2点について意見をいただいています。まず、問17～問18に高校生は含むのかということであり、高校生は中学生以下と背景が違うので一律に聞くのはどうかということであり、もう1点は回答していただくのは20才以上か、18才以上なのか、現在は18才以上が成人であり、そういうことを含めてご意見をいただきたい。</p>
会 長	<p>今、事務局から問いかけがありましたが、皆様どうでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>「子ども」を細かく分けるというのは良く分かりますが、項目を増やせば回収率が低下するという問題があると思えます。細かいことについて自由記入欄があるのでそちらで答えていただくのが良いと思えます。対象年齢については、私としては18才でも良いと思えます。</p>

会 長	ありがとうございます。
〇〇委員	「子ども」の話ですが、小学生に求めるものと、高校生に求めるものは全く違う場合があるように思います。それをどのように引き出すのか、どこに焦点を当てるかによってアンケートの意味合いが少し変わって来ると思いました。
事務局	回答を求める対象として、18才以上ということで検討したいと思います。「子ども」の表現については、森田先生やサンワコンさんと相談させていただいて、今日、結論は出ませんが、次回、修正を考えて行きたいと思います。
会 長	よろしく申し上げます。他にはよろしいですか。
森田教授	問16～問19については皆さんがおっしゃるように私も検討する必要があると思いましたが。サンワコンさんにお伺いしたいのは、問16のところは今回新しく入れた設問だということですが、何を導き出そうとしたのか、その意図をお伺いしたい。
サンワコン	今、一般的に「子どもが外で遊ばなくなった」と言われており、そのあたりは実際のところどうなっているのか把握できれば良いと思い、設問として加えました。
森田教授	その際に、先ほどから出ていることにも絡むのですが、それぞれが描く子どものイメージが多様化しており、問17と問18でよくなった点、悪くなった点について尋ねていますが、求める回答は1つなのか、複数なのか、全てなのか、といった事も重要です。全てとした時には、対象が広がるにつれて数多くの選択肢に○が付いてくるものと考えると、本当に聞きたいことが聞けるのかもと思います。他の市町では、成人も含めて当該市町の運動・スポーツの施設や環境に満足しているかということを探ねて、その際に、子どもを対象にして尋ねるようなこともしています。「子どもの頃と比較して」というのが特徴的だとは思いますが、そのあたりじっくり考えた方が良いと思いました。 それと、3Pの間5-2ですが、これは重要なことであり、定期的に行っている人にも尋ねた方が良いのではないかと思います。問4に団体に加入しているかを尋ねており、そこから、加入していない人は一人で或いは家族でというように判断するのかもしれませんが、やはり定期的に行っている人にも尋ねた方が良いのではないかと思います。
事務局	森田先生から指摘があった様に、P3の間5-2については、定期的に行っている人にも尋ねるという方向で検討したい。それから、問16～問19の内容や回答数についても検討して、次回示していきたい。
会 長	今までの件については検討ということですが、それ以外に何かありませんか。 それでは私から。P5の間14に、知っているパラスポーツについての設問がありますが、車いすテニスはオリンピック種目にもなっており、それを入れてはどうかと思います。

事務局	車いすテニス以外に追加した方が良いものは何かありますか。
会 長	ブラインドサッカーが入っていますが、ブラインドテニスもあります。そこまで広げると入れると大変になるので、車いすテニスだけでも入れるようにお願いしたい。
事務局	7に記述式がありますので…。
会 長	そこで書いていただくということですね。
〇〇委員	会長が車いすで他にということを言われましたが、車いす卓球というのもあります。それから、設問の中に、「すべてに」、「1つに」、「3つに」といろいろありますが、例えば、問10は「3つに」となっていますが、3つにすることに何か根拠があるのかと思います。
事務局	回答の個数については、再度検討したいと思います。
事務局	それと、問23の性別に関してですが、「男」と「女」しかありませんが、人権の関係で、「どちらでもない」、「言いたくない」という項目も付け加えたいと思います。
会 長	他に何かありますでしょうか。よろしいですか。 それでは、いただいた意見をもとに修正し、再度第2回の審議会で提案し、審議いただきたいと思います。委員の皆様においては一度持ち帰っていただき、ご確認いただくようお願いします。 それではこれで「6 議事」を終了します。
会 長	それでは次第の「7 その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局	次回の審議会の日程について調整させていただきたい。次回は2月21日(水曜日)を予定したいと思っておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。時間は19時30分からで、場所は春日住民センターが空いていればそこで開催しますが、空いていなければ柏原になるか氷上になるか、場所についてはこれから調整します。 よろしいでしょうか。それでは次回は2月21日(水曜日)19時30分から、場所については追って連絡させていただきます。その時には、今回のアンケートを再度修正したものを審議していただき、合わせて通常の項目についても審議いただきたいと思います。
事務局	それでは、「8 閉会」に移ります。会長から閉会の挨拶をお願いします。
会 長	皆様、審議いただきありがとうございました。いろんな意見を出していただきましたので、先ほども申し上げましたが、再度修正して次回に提案させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。どうぞ気を付けてお帰り下さい。

